

自動車業界大手のセントラル自動車が宮城県に立地が決定しており、二〇一〇年に大衡村で稼働する予定になっている。宮城県は進出の経済波及効果を、県内生産額で約三千億、雇用は九千人にのぼると試算している。また、東北全体での自動車生産台数は二〇一五年には七〇万台に達すると言われ、東北への産業集積が今後も続くと思えることから、我が県にとっても大きなビジネスチャンスが到来しようとしている。

本県経済の活性化のためにも、段階的かつ計画的なインフラ整備が必須であると考えるが、どのようなお考えか、土木部長のご見解を伺いたい。

【高村土木部長 答弁】
企業誘致・集積には、これまでの交通計画ではなく、需要創出や誘導型の新たな計画論が望まれる。既存の交通ネットワークを有効に活用しつつ、段階的に水準を上げるとともに、物流系構想の検討に入っており、早い段階にとりまとめられるよう力を入れてまいります。

温室効果ガス排出量削減への取り組みについて

昨年、地球温暖化をもちたす二酸化炭素など、温室効果ガスの二〇〇五年度の県内排出量が一千五百九十九千トンと公表された。この数値は京都議定書が基準年とする一九九〇年度比で、2.8 - 1%増加しており、京都議定書の第一約束期間二〇一二年が間近に迫る中、県地球温暖化対策推進計画で掲げた一九九〇年度比7%の削減目標の達成は極めて難しい状況になっている。

このような状況下で、県は本年度内にアクションプログラムを策定し、家庭や事業所、自動車対策など化石燃料削減につながる事業の取り組みを強化するとしている。しかし、この問題はまた他人事と思っている方が多く、県民一人ひとりが自分たちの身近な問題として認識して取り組まなければならぬ。それぞれの分野に対して県民と心を一つにして取り組むための構想を伺いたい。

また、その取り組みにおいては、市町村の全面的な協力がなくとも効果が期待できないと思われ、どのような手法で連携を構築し具現化していく考えか、文化環境部長のご見解を伺いたい。

【細谷文化環境部長 答弁】
温暖化対策の目標である7%削減を達成するためには、家庭と事業所で二五万トン削減する必要がある。策定中の「山形地球温暖化防止アクションプログラム」では、家庭が四十五万トン、事業所では

八十万トンの削減を推進することとしている。市町村の協力については、温暖化対策地域協議会の全市町村設置を促進する。また、出前講座の開催や普及啓発活動を行い、経済団体などと連携を構築しながら、家庭や事業所と心を一つにした県民運動を展開していきたい。

小中高校の児童生徒一人ひとりが環境に関する幅広い理解を深め、環境を守り育てることのできる資質や能力を育成するとともに、学校における環境教育、環境保全の取り組みにも支援を行うことも重要であると考え、生徒が温室効果ガスの排出量削減に理解を深めるための教育、そして、学校で実践していくお考えか、教育長のご見解を伺いたい。

【山口教育長 答弁】
各教科の学習を通して幅広く環境問題をとらえるなど積極的に取り組んでいるが、子供の意識レベルでは学んだ知識や活動を実際に生活に結びつけていくことは難しい。取り組みを推進する人材を育成するため、指導者養成講座を開設し、学習プログラムを作成などについて教員研修を進めております。

世界遺産登録に向けた本県の取り組みについて

本県は、最上川の文化的景観・舟運と水が育んだ農と折り・豊饒な大地として、出羽三山信仰、最上川の舟運、鳥海山信仰などと複合している資産を「最上川」流域を中心とした文化的景観として登録に取り組みしている。しかし、これらの取り組みが県民に周知されておらず、県民の間で未だ盛り上がりがない。今後、世界遺産登録に向けて、県民と一体となって進めるための施策を早急に進めるべきと考え、教育長のご見解を伺いたい。



【山口教育長 答弁】
登録を目指すには、県民と一体となった取り組みを進めていくことがたいへん重要である。引き続き、普及啓発、情報発信に努めるとともに、地域の活動団体との連携を通じた全県的な機運の醸成を図り、県民・民間団体・行政などが参加する県民運動の推進組織の設置を目指すなど登録実現に向け全力で取り組んでまいります。

建築物の耐震改修について
県内において想定される地震の規模は、山形盆地断層帯をはじめ、5つの主要な断層帯が存在し、3つの断層帯で阪神・淡路大震災を上回るマグニチュード7.5~7.8クラスの大規模地震が発生する可能性が指摘されている。

平成十八年一月に建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部改正がなされ、全国で昭和五十六年以前の古い耐震基準で建てられた住宅のうち約百万戸を平成二十七年までに耐震改修させる目標を政府が抱える中、本県の住宅耐震診断実施状況は県内の7自治体、その実施件数はたった百七十一件という状況にある。

県はこの数値をどのように受け止め、住宅耐震化に向けたどのような施策を講じているお考えか、土木部長のご見解を伺いたい。



【高村土木部長 答弁】
耐震診断実施状況は東北の他県と比べても低い状況にあり、さらなる取り組みに加え、新たな取り組みも必要である。引き続き普及活動に努めると共に、新たな手として、建物全体の改修のみならず、新たな方針を一部転換し、部分的な改修や住み方などソフトを含めた方策についても、耐震化策の一つの柱とすることを考えている。具体的には、地震発生時に犠牲となる割合が高い高齢者世帯を対象に、建物の部分改修や安全な住まい方などにアドバイスを行う、高齢者住まいの「地震あんしん事業」の創設を予定している。このような戦略の一部見直しにより、広い意味での耐震化に努力してまいります。

平成二十年一月末現在での県内市町村所有の公共施設について状況を見てみると、災害活動の拠点とされる庁舎等で、耐震率は約6割弱となっている。また、極めて遺憾に思ったことは、消防本部や消防署での、耐震率は約32%しか実施されていないことである。これでは、災害時の情報収集や救助活動を指揮する拠点としての機能が果たせない可能性が大きい。

私が市議会議員時代、新潟中越地震が発生した。その際、他の議員に声掛けをして炊き出しのボランティアに行ってきたが、その状況を見て改めて地震の恐ろしさを痛感し、日頃より災害に強いまちづくりに積極的に取り組むことが重要であると思った。

県として、耐震化の遅れている自治体の庁舎や消防施設などにも、早急な施策を講じてもらえよう指導すべきであると思いが、危機管理監のご見解を伺いたい。



【高村土木部長 答弁】
市町村の庁舎や第一線で救助活動にあたる消防施設は、防災活動拠点として早急に耐震化を図ることが重要である。今後とも、市町村に対し、耐震改修促進計画を早期に策定し、防災活動の拠点となる施設を含めた公共施設の耐震化を計画的に推進するよう強く要請していくとともに、特に耐震化が進んでいない市町村に対しては個別に助言を行うなど、着実な耐震化の推進に向けた働きかけを強化してまいります。

〈編集後記〉
このたびの一般質問は、県議会議員にお送りいただいたから皆様へ頂いた意見や要望、そして私の考えを含めた上で質問いたしました。当局からは質問に対して前向きな回答を頂いたと考えております。今年度も、県民皆様にしっかりとてんごし、予算編成ではあります、皆様のニーズの確に添えていくとともに、厳しい中にも将来の展望という灯火を消すことのないよう、施策の充実に向け頑張っております。